

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(翌日休日にあつたときは、当日を翌日に繰り替へる)

## 目次

◇監査公告 定期監査の結果の公表

## 監査公告

### 鳥取県監査公告第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条の規定に基づき、昭和42年度に係る下記機関の定期監査等を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和44年3月31日

鳥取県監査委員	派	田	庄	二
同	同	中	玉	平
同	同	河	崎	敏
同	同	生	田	治
			泰	

記

監査箇所  
厚生部

県立身体障害者更生指導所

身体障害者更生相談所

精神薄弱者更生相談所

県立積善学園

衛生研究所

商工労働部

倉吉労政事務所

米子労政事務所

教育委員会

県立鳥取商業高等学校

県立鳥取工業高等学校

県立鳥取西工業高等学校

県立岩美高等学校

県立八頭高等学校

県立倉吉西高等学校

県立ろう学校

財政援助団体等

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

財団法人 鳥取県開発公社

鳥取県住宅供給公社

鳥取県信用保証協会

鳥取県果実農業協同組合連合会

大山乳業農業協同組合

日野町森林組合

関金町森林組合  
若桜町森林組合  
財団法人鳥取県青英会  
鳥取県体育協会  
学校法人矢谷学園

1 監査実施箇所名 県立身体障害者更生指導所

身体障害者更生相談所  
精神薄弱者更生相談所

2 監査執行年月日 昭和44年2月19日

3 監査執行者 監査委員 浜田庄二

同 同 同 同  
同 同 同 同  
同 同 同 同  
同 同 同 同

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	非常勤	合計
(県立身体障害者更生指導所)								
定現員	(1)	(2)		1		15	(3)	15
(身体障害者更生相談所)								
定現員	(3)					2	(3)	2

(精神薄弱者更生相談所)

定現員	(4)				1	(4)	1	(4)
定現員	(4)				1	(4)	1	(4)

(注) ( ) は外書で兼務者である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
財産収入	1,838,000	1,683,119	1,680,619	2,500
諸収入	1,010,000	1,957,470	1,957,470	0
分担金及び負担金	60,000	65,915	65,915	0
計	2,908,000	3,704,504	3,702,004	2,500

イ 歳出

科目	予算令達受額	支出済額	残額
総務費	349,000	349,000	0
民生費	23,046,346	22,172,026	874,320
計	23,395,346	22,521,026	874,320

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 身体障害者更生指導所入所生の状況

区分	入所 (A)		種目変更		退所 (B)		(A) - (B)	
	前年度	新規	増	減	中途	計	中途	計
訓練種目	入所	当初	計	(△)	退所	計	中途	計

電 経 理 事 務 機 適 計	氣 務 裁 物 能 査 計	0	4	1	5	0	△1	2	0	2	2	0	2	2	0	2
		1	3	1	5	1	0	2	1	1	3	2	2	4	3	3
		5	3	0	8	3	0	6	1	7	4	0	4	4	4	6
		7	3	1	11	1	0	5	1	6	5	1	4	5	1	6
		7	6	5	18	1	△5	4	2	6	4	4	4	4	0	8
		0	7	1	8	0	0	0	8	6	0	0	0	0	0	0
		20	26	9	55	6	△6	19	13	32	17	6	25	0	0	25

イ 身体障害者更生相談所相談実施状況

科 目	区 分	定 期 相 談		巡 回 相 談		備 考
		回 数	人 員	回 数	人 員	
整 形 外 科 科 目 鼻 科 科 目 耳 科 科 目 眼 科 科 目 計	計	65	770	12	404	404
		28	253			
		14	51			
		107	1,074	12		404

ウ 精神薄弱者更生相談所相談実施状況

定 期 相 談 回 数	人 員	巡 回 相 談		計		備 考
		回 数	人 員	回 数	人 員	
13	94	10	134	23	228	

5 指摘事項

- (1) 財務に関する事務について  
ア 福祉事務所長から製作(修理)委託のおつた補装具等で、作成(

修理)完成後現品を福祉事務所へ引渡しているが、受領証が徴されていない。分品事務取扱規則第53条の規定による生産品前渡伝票を徴すべきである。

- イ 郵便切手類の物品整理簿による受払の整理および郵券印紙受払簿による例月検査が行なわれていない。物品事務取扱規則第17条および第59条の規定のとおり行なわれたい。

(2) 運営について

る所を通じ正規の心理判定員の配置がなく、心理判定業務を社会福祉主事に行なわせている。身体障害者の更生指導所においても更生相談所においても、最近の傾向は重度身障者を取扱うケースが多くなりつつあつて、更生指導と更生相談には心理判定が必須の業務となつていいる。また、精神薄弱者の更生相談には、とりわけ正確な心理判定を必要とする度合が強く要求されるところとなつていいるので、少なくともる所を通じ正規の心理判定員1名の配置は業務遂行上不可欠のことと思われれる。善処方を要望する。

なお、精神薄弱者更生相談所については、者と見をこにとさらに區別して別個の場所に設けることともないと思われれるので、この際正規の心理判定員をもつ中央児童相談所に併置することについて上記と併せ検討善処されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 県立積善学園
- 2 監査執行年月日 昭和44年1月28日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	非常勤職員	合計
定員	19	(2)	1		4	25	(2)	25
現員		1				25	1	(2)
						25		26

(注) ( ) は兼務職員で外書である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算令達受領	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
財 産 収 入	円 0	円 18,065	円 18,065	円 0
財 産 収 入	918,000	484,499	481,495	3,004
合 計	918,000	502,564	499,560	3,004

イ 歳 出

科 目	予算令達受領	支 出 済 額	不 用 額
総務管理費	円 56,000	円 56,000	円 0
児童福祉費	35,104,258	31,952,418	3,151,840
合 計	35,160,258	32,008,418	3,151,840

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 児童の収容状況

区 分	収容定員	前年度末 現在	42年度中		当年度末 現在
			入 園	退 園	
児 児	30	23	4	2	25
盲 児	78	68	6	7	67
合 計	108	91	10	9	92

5 指摘事項

(1) 運営について

ア 食堂の屋上に物干場を設置し、食堂と本館を結ぶ渡廊下の上を通路として使用しているが、両側に安全柵が施されていない。危険防止のうえから、早急に安全施設を行なうことについて検討されたい。

イ 当施設には消火栓が設置されていない。施設収容児の特殊性にかんがみ、消火栓を設置することについて検討し、速やかに善処されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 衛生研究所
- 2 監査執行年月日 昭和44年1月30日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田 中 庄 二  
同 同 河 崎 玉 平  
同 同 生 田 泰 治
- 4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	事務吏員	技術吏員	事務員	技術員	現業職員	計	非常勤職員	合計
定員	3	(1)				16		16
現員		11			2	(1)		(1)

(注) ( ) 書は兼務職員で外書である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	875,000	1,169,176	1,169,176	0
財産収入	0	450	450	0
雑収入	0	3,580	3,580	0
計	875,000	1,173,206	1,173,206	0

イ 歳出

科目	予算令達受額	支出済額	残額
総務費	226,480	226,480	0
衛生費	19,785,910	19,784,422	1,448
農林水産業費	3,660	3,660	0
計	20,016,050	20,014,602	1,448

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 調査研究

- (イ) シ尿処理施設に関する調査
- (ロ) 美保湾の水域指定に関する調査

(ウ) 放射能測定調査

(イ) 鳥取市に降下した放射能 (中共における核実験の影響について) 調査

(ロ) 県内の温泉調査

(イ) ガス湯沸器に関する水質調査

(ロ) 給食作業における学童の手指汚染調査

(ハ) 最近における赤痢菌の菌型分布と薬剤感受性の傾向について調査

(ニ) 日本脳炎に関する疫学調査

(ホ) 鳥取県下における1967年のインフルエンザの検査成績収録

(イ) 鳥取県下における1967年のインフルエンザの検査成績収録

1 試験検査  
(7) 依頼先別検体数

依頼先区分	検査別																		計
	細菌検査 (1)	ウイルス検査 (2)	結核 (3)	性病 (4)	寄生虫 (5)	食中毒 (6)	病理・生物学的検査 (7)	食品衛生 (8)	飲料水検査 (9)	下水関係検査 (10)	清掃関係検査 (11)	公害関係検査 (12)	一般環境 (13)	放射能 (14)	温泉(鉱泉)泉質検査 (15)	薬品 (16)	栄養 (17)	その他 (18)	
保健所以外の行政機関 医療施設 学校および事業所	88	—	—	1,759	—	190	—	307	—	8	66	13	—	—	12	56	—	—	2,479
その他	8	—	—	123	—	1	8	1	43	—	—	—	2	—	1	5	—	4	198
計	2,008	707	72	487	—	56	—	274	—	—	—	26	—	—	193	36	—	3,842	
計	2,292	2,194	72	5,661	—	247	129	626	359	168	139	126	127	320	441	113	58	4615,120	

- |           |                       |                       |      |             |   |       |
|-----------|-----------------------|-----------------------|------|-------------|---|-------|
| 1 監査実施箇所名 | 倉吉労政事務所               | 米子労政事務所               | 同    | 河崎 巖        | 同 | 河崎 巖  |
| 2 監査執行年月日 | 昭和44年2月20日            | 昭和44年2月6日             | 同    | 生田 泰治       | 同 | 生田 泰治 |
| 3 監査執行者   | 監査委員 浜田 庄二<br>同 中田 玉平 | 監査委員 浜田 庄二<br>同 中田 玉平 | 4 概況 | (1) 職員の配置状況 |   |       |

箇所名	区分	事務吏員	事務員	計	労働相談員	合計
倉吉労政事務所	定現員	4		4	1	5
米子労政事務所	定現員	4		4	1	5

(注) 倉吉労政事務所労働相談員は鳥取労政事務所と兼務である。

(2) 予算の執行状況

労政事務所の運営費予算のうち、所管事業に要する一部経費を常時資金前渡をうけ支払っているが、その状況は次のとおりである。

科目	所別	前渡資金受高	支出額	差引残額
(款) 労働費	倉吉	380,114	380,114	0
(項) 労政費	米子	717,605	717,605	0

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 労働教育実施状況

所別	講習会の名称	延日数	延科目数	延参加人員
倉吉	労働講座ほか	10日	15科目	261人
米子	"	8	17	155

イ 労使関係の実情調査

所別	製造業	非製造業	その他	計
倉吉	21	23	2	46
米子	22	26	0	48

ウ 労務診断の実施状況

所別	事業所名	従業員数	測定人員
倉吉	K・K明治機械製作所ほか	1	247人
米子	大山ハム株式会社ほか	2	257
			190人
			167

エ 労働相談所利用状況

所別	労働者側	使用者側	計
倉吉	94件	158件	252件
米子	170	290	460

5 指摘事項

(1) 運営について

ア 中小企業における労務管理のあり方を改善して、労使相互の信頼と協力関係を確立するため労務診断(態度測定調査)を実施しているが、この調査は企業診断室で行なう中小企業企業診断の一要素となつてはいる労務管理の項目と内容的には殆んど同一のものである。

しかるに実施にあつては、両者の相関性はきわめて薄いのが現状であるので、密接な連携のもとに両者が一体的な関係にあつて診断分析を行ない得るような方法を講じ、企業のもつ中核的な課題の一つである労務管理のあり方について効率的な指導が行なわれるようさらに検討されたい。

イ 中小企業労働一般問題について、労使関係者からの相談に応ずる窓口として「中小企業相談所」を国の方針により各労政事務所内に開設し、国庫補助を得て労働相談員を配置しているが、行政組織上

ではその設置の根拠が必ずしも明確でない。ここで行なう相談業務は、中小企業にあつて健全な労働関係の樹立を図るため労働行政の重要な一部門を占めるものであり、このことについては、その相談件数の多いことで十分に証明されるところである。この相談所の行政組織上の地位を明確化することについて、労政事務所のあり方とあわせて検討の上善処されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 県立鳥取商業高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和44年2月12日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖  
同 生田泰治

4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	39	(1)	3	1	1	2	47
現員	1	39	(1)	3	1	2	2	47
					常非	5		(1)

(注) 1. 教諭のうち1名は助教諭である。  
2. ( ) は外書で兼務者である。

(2) 予算の執行状況  
ア 歳入

科目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料	8,358,000	8,354,800	8,354,800	0
行政財産使用料	5,000	49,039	49,039	0
計	8,353,000	8,413,839	8,413,839	0

イ 歳出

科目	予算令達受額	支出済額	不用額
教職員人事費	1,530	1,530	0
教育指導費	192,000	192,000	0
教育振興費	6,000	6,000	0
教育財産管理費	1,050,000	1,050,000	0
高等学校総務費	43,020,966	43,020,966	0
高等学校管理費	2,190,000	2,190,000	0
全日制高等学校管理費	15,623	15,623	0
結核対策費	46,476,119	46,476,119	0
計			

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 361件 126,350円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学科	学年			計
		1	2	3	
全日制	商業	6	7	7	20
	商業	289	307	356	922
計					

(4) 主な教育施設設備の整備状況



区分	金額	備	考
一般整備備	480,000円	丸椅子外12品目	
校舎整備備	816,000円	屋上雨漏り補修400,000円、排水溝増設150,000円、排水管復旧266,000円	
排水路その他工事	1,050,000円	排水路84.4m、擁壁80m等	

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 本館屋上の雨漏りの補修については、41年度575千円、42年度238千円で部分的に防水工事が実施されていたが、なお雨漏りを生じていた。この種の補修を部分的に実施することは効果的でないと思われるので検討されたい。

イ 校舎の窓枠が潮風のため相当さびており、閉閉不能の箇所もあつて43年度に補修費として工事請負費125千円が令達されていたが、全体の補修にはなお600千円を必要とする状態であつた。教育財産の管理保全の見地から早期に補修されたい。

ウ 校地内にPTA等が建物を建設する場合は、教育財産の使用許可の手續は執られているが、ピッチングハウス、相撲場、造園3箇所等の施設を設置する場合の手續は何も行なわれていない。合規の手續により行なうようにされたい。

(2) 運営について

ア 新体育館、第2グラウンドの適当な位置に便所を設置する要がある。

イ 校地の排水は当初吸込式によつていたが、完全ではないので、総合的に排水施設をするよう検討されたい。なお、グラウンドの西側斜

面の崩壊防止対策については、前年度の監査で述べたとおりであるが、最近斜面下の境界に接して医局が建設されたのを機に附近一帯は急速に宅地化されることも予想されるので、上記と併せて危険防止の見地からさらさらに十分検討されるよう望む。

ウ 結核予防法第4条第1項の規定に基づき、ツベルクリン反応検査を979名に実施していたが、ツベルクリン反応が陰性又は疑陽性の者に対しての予防接種は行なわれていなかった。法第13条の規定による該当者に対しては、予防接種を実施すべきである。

- 1 監査実施箇所名 県立鳥取工業高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和44年1月30日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎 肇  
同 生田 泰治
- 4 概 況 同

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	56	1	4	3	12	3	80
現員	1	57	1	4	常6 第2	12	3	86

(注) 教諭のうち1名は組合専従、2名は内地留学である。

(2) 予算の執行状況

了 歳 入

科 目	予算令達受額 円	調 定 額 円	収 入 済 額 円	収 入 未 済 額 円
教育使用料	9,013,000	8,985,600	8,985,600	0
行政財産使用料	5,000	18,376	18,376	0
計	9,018,000	9,003,976	9,003,976	0

イ 歳 出

科 目	予算令達受額 円	支 出 済 額 円	不 用 額 円
高等学校総務費	71,662,024	71,662,024	0
全日制高等学校管理費	2,762,000	2,762,000	0
施設設備整備費	15,050,000	15,050,000	0
教育指導費	270,860	270,860	0
教育財産管理費	214,999	214,999	0
教職員人事費	2,790	2,790	0
教 育 費	23,868	23,868	0
結 算 費	89,986,541	89,986,541	0
計	89,986,541	89,986,541	0

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 387件 135,450円

(3) 設置課程及び生徒の状況

(昭和42年5月1日現在)

課 程	学 年	学 級 数			計
		1	2	3	
学 科	区 分	学級数	学級数	学級数	学級数
		生徒数	生徒数	生徒数	

全 日 制	建 築	考						計
		工業	化学	電気	金属	工業	機械	
	1	40	1	42	1	44	3	126
	2	80	2	81	2	89	6	250
	2	81	2	82	2	87	6	250
	1	42	1	34	1	43	3	119
	2	80	2	81	2	83	6	244
計	8	323	8	320	8	346	24	989

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区 分	金 額 円	備 考
産業教育設備	14,940,000	万能工具研削盤外100点
一般整備品	350,000	石油ストーブ外12品目
校 地 整 備	342,000	側溝その他

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 授業料の納期内収入率は64.1%で、前年度に比較し10.4%下廻っており、各月分とも完納までには2月～4月を要している、他の高校に比べ低調である。徴収方法等さらに工夫し、納期内収納に一層努められたい。

イ 授業料の領収は生徒手帳に職員個人のスタンプを押し、仮領収としていた。規則に定められた領収証を発行するよう事務処理を適正に行なわれたい。

ウ 産業教育用備品の購入で、指名競争入札を行なっていた中に、入札は委任状によって受任者が行ない、再度入札の結果不落札となつ

場合に、随意契約の見積書は委任者で行なつていただくものがあつた。このことは、委任事項の「入札に関する一切の件」を見積については委任されていないとの見解をとり、委任を入札のみに限定したためによるものであつて、契約の有効無効にも関連するところとなるので、委任事項は明確にし、契約事務の適正を期せられたい。

なお、他の高校においては、同一内容の委任状で入札及び見積を行なわせている例もあつて、学校によつてその取扱いが異なつていた。適切に指導されたい。

エ 生徒会が売店経営のため、教育財産142.14m<sup>2</sup>の使用許可を受け、その一部を学校食堂として契約により個人に使用させていることについては、鳥取東高等学校の監査報告で述べたとおりである。取扱いを検討し遺憾のないようされたい。

- 1 監査実施箇所名 県立鳥取西工業高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和44年2月12日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖  
同 生田泰治
- 4 概況 (1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	40	1	3	1	9	2	57
現員	1	40	1	3	1	9	2	59
					非常	2		

(2) 予算の執行状況

了 入

科 目	予算令達受額	調 定 額	収入済額	収入未済額
教育使用料	5,283,000	5,300,800	5,300,800	0
行政財産使用料	2,000	4,544	4,544	0
計	5,285,000	5,305,344	5,305,344	0

1 歳 出

科 目	予算令達受額	支出済額	不用額
教育財産管理費	335,500	335,500	0
高等学校総務費	45,663,497	45,663,497	0
全日制高等学校総務費	2,191,000	2,191,000	0
施設整備費	5,525,000	5,525,000	0
体育振興費	33,000	33,000	0
結核対策費	10,030	10,030	0
計	53,758,027	53,758,027	0

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 269件 94,150円

(3) 設置課程及び生徒の状況

(昭和42年5月1日現在)

課程	学年	1			2			3			計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	
全 日 制	工業	2	82	2	77	2	80	6	239			
		1	41	1	39	1	38	3	118			
機 械 電 子 工 業	電 子 木	1	42	1	37	1	34	3	113			
		1	40	1	44	1	36	3	120			
計		5	205	5	197	5	188	15	590			

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区 分	金額	備 考
産業教育設備	5,400,000円	放電加工機外48品目
渡 廠 下 増 築	790,000	64.84m <sup>2</sup>
復 旧 工 事	1,160,000	別棟復旧800,000円、災害復旧360,000円
整 地 工 事	1,290,000	玄関前舗装、擁壁工事2カ所
消火栓設備工事	630,000	消火栓用ポンプ、配管、消火器具格納庫
水槽新設工事	370,000	有効容積 2m×2.5m×4.5m

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 施設設備整備費、備品購入費5,400千円で産業教育用備品を指名競争入札により購入していた中に、再度入札の結果不落ちとなつたものについて随意契約を行なつていたが、ホイーストンプリッツ外5件はいずれも予定価格より高い金額の見積書で随意契約が行なわれていた。事務処理を適正にされたい。

イ 指名競争入札に当り、委任状を提出しているものの委任事項が「入札、契約等一切の権限」又は「入札、その他の権限」となつていゝるもので、入札は受任者で行ない、契約は委任者で行なつていたものがあつた。前段の委任状では契約まで受任者で行なうべきであるが、契約を個人に委任させることについては検討の余地がある。また、後段の委任事項で「その他」については鳥取工業高等学校5の(1)のウで述べた通りその内容を明確にさせる必要がある。入札に関する事務処理に遺憾のないよう指導されたい。

ウ 卒業生、PTAで実施した門柱、庭園等に関する事務処理については、鳥取商業高等学校5の(1)のウで述べたとおりである。

エ 昭和39~40年度に建設した校舎、産振棟に張られているタイルの相当部分がはげている。早期に補修を行ない教育財産の管理保全に遺憾のないようされたい。

(2) 運営について

ア 産振棟、体育館、校舎間の渡廊下はその一部分が完了しているのみで、他はコンクリート通路となつていた。早急に引きつづいて設置されるよう要望する。

イ 結核予防法に基づく予防接種については、鳥取商業高等学校5の(2)のウで述べたとおりである。

- |   |         |            |
|---|---------|------------|
| 1 | 監査実施箇所名 | 県立岩美高等学校   |
| 2 | 監査執行年月日 | 昭和44年2月13日 |
| 3 | 監査執行者   | 監査委員 浜田庄二  |

4 概 況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	20		2	2	1	2	28
現員	1	20		2	常5	1	2	33

同 同 中 田 玉 平  
同 同 河 崎 巖  
同 同 生 田 泰 治

(注) 教諭のうち1名は助教諭で休職者である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳 入

科 目	予算令達受額	調 定 額	収入済額	収入未済額
教育使用料	4,115,000	4,125,600	4,125,600	0
行政財産使用料	2,000	11,193	11,193	0
計	4,117,000	4,136,793	4,136,793	0

イ 歳 出

科 目	予算令達受額	支出済額	不 用 額
教職員人事費	990	990	0
教育財産管理費	463,000	463,000	0
高等学校総務費	26,486,727	26,486,727	0
全日制高等学校管理費	1,056,040	1,056,040	0

施設整備費	200,000	200,000
結核対策費	5,610	5,610
計	28,212,567	28,212,567

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 224件 78,400円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1日現在)

課程	学科	学 年			計
		1	2	3	
全日制	普通	3	144	3	150
	普通	3	152	3	158
					9
					454

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区 分	金 額	備 考
理科教育設備	200,000	12品目
一般備品	249,400	卓上複写機外9品目
研修室移転工事	300,000	移転整備 99.17m <sup>2</sup>
擁壁及び排水溝新設	890,000	練石楯延長43m、排水溝延長103m等
校舍改築工事	28,958,000	鉄筋3階建延1,065m <sup>2</sup>
火災報知機設備工事	390,000	管理棟、体育館に設置
山切取工事	400,000	山切取後法面新芝張

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 授業料は年額を年度当初に調定することになっているが、当初 (

4月)に10ヵ月分(4月~1月)を測定し、授業料の減免に伴う減

額測定と転入者の測定は年間分を行なっているため、1月中旬に測定額を越えて収入となる金額を差引計算のうえ調整分として測定し、2月に未測定分(2月~3月)の測定を行なっていた。授業料の年額測定の事務取扱については定められたとおり行なわれたい。

イ 理科教育用備品を指名競争入札により購入していたが、予定価格調査に最低制限価格を設けたため、制限価格より低い入札金額で失格となっていたものがあつた。物品の購入に最低制限価格を設けることは適当でない。

ウ 産業教育施設として使用していた畜舎、作業室、加工室、農具舎、堆肥舎について、目的外使用の承認を固から受け、畜舎は移転改築して部室に、その他の建物もたい肥舎を除いて倉庫等に使用しているが、財産台帳副本は以前そのままであつた。早期に所定の手続を執り台帳を整備すべきである。

エ 校地面積31,780.00m<sup>2</sup>のうちには9,395.03m<sup>2</sup>の町及び個人名義の土地があるが、高校設置当時寄附を受けたのか、又は無償提供されているものか明らかでないまま現在に至っている。財産の管理に遺憾のないようさらに配慮されたい。

オ 研修室移転工事を設計金額300,000円で指名競争入札により実施してしたが、予定価格調査が未作成であつた。予定価格を会計規則第127条によつて作成すべきである。

(2) 運営について

ア 校地、校舎等が逐次整備されたため、校舎(鉄筋3階建延1,065m<sup>2</sup>)の裏山が切取られ、その法面は急傾斜となり、広範囲にわたり

崩壊し、さらに崩壊のつづくおそれもあり危険である。早急に崩壊防止の対策を講ずるよう配慮を望む。なお、降雨のたびに土砂流失のはげしい玄関前の傾斜面の整備についても善処されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 員立八頭高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和44年2月18日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖  
同 田生泰治

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	76	1	5	4	2	4	93
現員	1	76	1	5	4 兼6 2	2	4	97

(注) 教諭のうち1名は助教諭である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料 行政財産使用料 雑	教育使用料	19,450,000	19,529,600	16,529,600	0
	行政財産使用料	5,000	64,704	64,704	0
	雑	0	49	49	0
計		19,455,000	19,594,353	19,594,353	0

1 歳 出	科 目	予算合達受額	支 出 済 額	不 用 額
	教 育 指 導 費	70,000	30,000	0
	教 育 財 産 管 理 費	363,500	363,500	0
	教 職 員 人 事 費	2,970	2,970	0
	教 育 財 産 管 理 費	1,200,000	1,200,000	0
	高 等 学 校 總 務 費	85,572,394	85,572,394	0
	全 日 制 高 等 学 校 管 理 費	3,853,085	3,853,085	0
	結 核 対 策 費	23,800	23,800	0
	計	91,045,749	91,045,749	0

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料

720件

252,000円

(3) 設置課程及び生徒の状況

(昭和42年5月1日現在)

校 舎 別	課 程	学 年				計				
		1		2			3			
		学級数	生徒数	学級数	生徒数		学級数	生徒数		
本 校	全 日 制	普通	12	576	12	614	11	601	35	1,791
		家庭	1	48	1	52	1	53	3	153
		計	13	624	13	666	12	654	38	1,944
分 校	全 日 制	普通	1	48	1	52	1	57	3	157
		小	1	48	1	52	1	57	3	157
		計	14	672	14	718	13	711	41	2,101

(4) 主な教育施設整備の整備状況

区 分	金 額	備 考
産 業 教 育 設 備	600,000	ミシン4台、共同調理台6台
理 科 教 育 設 備	600,000	シンククロスコーザ外22品目
一 般 備 品	1,185,000	実験台外12品目
校 舎 改 築 工 事	31,792,731	鉄筋3階建延1,156m <sup>2</sup>
体 育 館 新 築 工 事	59,732,731	平家建延1,893m <sup>2</sup>

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

ア 時間を単位として使用許可した教育財産で、電灯料を負担させているものがあつたが、使用料以外の経費を負担させる場合はその根拠を明確にして行なうべきである。

イ 教育財産の目的外使用を「鳥取県公有財産事務取扱規則」第10条の範囲により許可し、使用料の減免は規則第13条1項2号により免除しているが、使用許可の範囲は、「鳥取県教育財産事務取扱要領」の定めるところにより許可すべきであり、使用料の減免については、適用条項が適当でないので取扱いを慎重にされたい。

ウ 監査日現在校舎の一部をPTAに使用させ、食堂経営をさせていたが、教育財産使用許可の手續が執られていなかった。所定の手続を執り使用させるべきである。

エ 倉庫16.52m<sup>2</sup>は弓道矢場に、旧講堂(便所を含む)370.24m<sup>2</sup>は普通教室にそれぞれ使用しているが、用途変更の手續が行なわれていない。所定の手続を執り財産の適正な管理に努められたい。

オ 42年度に新築された校舎1,245.976m<sup>2</sup>、体育館1,420.548m<sup>2</sup>の引

継が43年5月16日付で行なわれていたが、引継ぎされた校舎にはP  
T Aで継足施行した90.32m<sup>2</sup>が含まれており、継足施行に係る寄附  
申込は、昭和43年5月25日付で寄附受納前に該財産の引継が行なわ  
れていた。事務処理を適正に行なわれたい。

(2) 運営について

ア 施設設備とも年々拡充整備され、校舎については全面的に改築を  
終り面目を一新して充実されていたが、グラウンドの排水は吸込式で  
降雨後の体育授業に支障となっていた。校地内の総合的排水施設を  
行なうことが望ましい。

イ 寄宿舎3棟に宿直員1名を配置し、冬期間(12月~2月)だけの  
寄宿舎として使用されていたが、43年度は宿直員の配置もなくなり、  
クラブ活動のみに使用されていた。施設の効率的活用方法について  
検討されたい。

ウ 第5校舎(鉄筋3階建)の窓枠は相当に損傷しており、取付部分  
が離れている箇所も多く、強風時には飛散するおそれもあり危険と  
見受けられた。早期に補修するよう望む。

エ 結核予防法に基づき予防接種については、鳥取商業工等学校5の  
(2)のウで述べたとおりである。

- 1 監査実施箇所名 県立倉吉西高等学校
- 2 監査執行年月日 昭和44年2月20日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平

同 同 河崎 巖  
同 生田 泰治

4 概況 (1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	45	1	3	3	1	3	57
現員	1	45	1	3	常非42	1	3	60

(注) 教諭のうち1名は内地留学である。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入

科目	目	予算令達受額	調定額	収入済額	収入未済額
教育使用料 行政財産使用料 計		11,353,000	11,439,600	11,439,600	0
		5,000	18,643	18,643	0
		11,358,000	11,458,243	11,458,243	0

イ 歳出

科目	目	予算令達受額	支出済額	不用額
教職員人事費 教育指導費 教育財産管理費 高等学校総務費 全日制高等学校管理費		1,900	1,900	0
		245,000	245,000	0
		666,000	666,000	0
		52,796,985	52,796,985	0
		2,030,000	2,030,000	0



施設整備費	886,000	886,000	0
体育振興費	10,000	10,000	0
結核対策費	29,274	29,274	0
計	56,665,159	56,665,159	0

ウ 収入証紙取扱額

入学選抜手数料 359件 125,650円

(3) 設置課程及び生徒の状況 (昭和42年5月1口現在)

課程	学年	区分			計				
		1	2	3					
学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数		
		全日制	普通	7	336			7	357
家庭	普通	1	48	1	51	1	56	3	155
計		8	384	8	404	8	440	24	1,228

(4) 主な教育施設整備の整備状況

区分	金額	備考
一般備品	480,000円	テレビ受像機外14品目
理科教育設備	400,000	調理台7台外
産業教育設備	486,000	冷蔵庫外25品目
照明灯増設	237,000	講堂12灯
校庭整地工事	263,000	整地5,550㎡

5 指摘事項

- (1) 財務に関する事務について
  - ア 授業料に係る督促蔵入金整理簿、督促状発行調書は従来の方法に

より処理されていたが、督促、滞納整理等の事務処理については、昭和42年2月24日発出第69号「授業料の年額調定および債権管理の事務取扱いはについて」の通知により処理された。

イ 教育課程と職員構成の調整を図るため、非常勤講師2名が配置されていたが、教育課程について承認されている時間数に対する予算令達がないため、経費の一部を他の負担によつて補なつていた。必要とする時間数に対応した予算は県において措置すべきである。

ウ 用務員に交付している被服の記録管理が十分でない。品目、員数、交付年月日等交付後の記録を整備し、管理に遺憾のないようされたい。

エ 体育館照明灯増設工事237,000円、校庭整地工事263,000円等の工事を随意契約により実施していたが、予定価格の作成が行なわれていなかった。会計規則第137条の規定により競争入札の場合に準じ、予定価格調書を作成し、契約事務の公正を期すべきである。

オ 教育財産使用料の減免の取扱いについては、八頭高等学校5の(1)のイで述べたとおりである。

(2) 運営について

ア 高等学校設置基準に対し運動場は僅か16%で狭あいである。運動場としての使用効率を高めるため、老朽化している理科特別教室を撤去することが先決であり、木造校舎の改築計画とも併せてこれが実現方について検討されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 県立ろう学校

- 2 監査執行年月日 昭和44年2月24日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖
- 4 概況

(1) 職員の配置状況

区分	校長	教諭	養護教諭	事務職員	講師	実習助手	用務員	計
定員	1	25	1	2		3	2	34
現員	1	25	1	2	非1	3	2	35

(注) 教諭のうち1名は助教諭である。

(2) 予算の執行状況

了 入

科 目	予算令達受額	調 定 額	収入済額	収入未済額
生産物売私収入	円 0	円 65,800	円 65,800	円 0

了 出

科 目	予算令達受額	支出済額	不 用 額
費 用	円 37,704,141	円 37,704,141	円 0
費 用	円 25,000	円 25,000	円 0
費 用	円 53,000	円 53,000	円 0
費 用	円 297,500	円 297,500	円 0
費 用	円 209,000	円 209,000	円 0
費 用	円 1,632	円 1,632	円 0
費 用	円 38,290,273	円 38,290,273	円 0

(3) 設置課程及び生徒の状況

(昭和42年5月1日現在)

性別	部 別		小 学 部		中 学 部		高 等 部		計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
男	2	8	8	24	4	12	3	8	17	52
女	4	4	16	16	10	10	14	14	17	44
計	2	12	8	40	4	22	3	22	17	96

(4) 主な教育施設設備の整備状況

区 分	金 額	備 考
備 品 購 入	円 1,215,000	理科教育、重複障害、教材用備品
整 地 工 事	円 390,000	整地1,269m <sup>2</sup> 、排水溝54m
救 助	円 370,000	2階用7m、3階用11.5m各1個

5 指摘事項

(1) 財務に関する事務について

了 学校給食の準備は積善学園の施設を使用して行なっているため、日々雇用の炊事婦1名を学園に派遣しているが、給食日数は月20日程度で年間185日の稼働日数では資金上の制約等もあつて、常に求人 に苦慮している実情にある。学校給食を行なわれない180日については、学園で炊事を行なっている等のことおも考慮し、関係機関の協 力によつて経費分担の方法を決めるとか、また民間に委託する等の 方途も含め、給食体制の確立についてさらに検討されたい。

了 引幕(金額190千円)を指名競争入札に付していたが、入札年月日 はいずれも入札日以前の日付となつていた。また、音楽器具の購入

にあたり、競争入札に指名したる業者全員が参加しなかつたため、随意契約としていたが、該契約を入札に参加しなかつた者を行なっていた。契約事務の適正な処理に努められたい。

ウ 予定価格の作成については、倉吉西高等学校5の(1)のエで述べたとおりである。

エ 就学奨励費の支給についての取扱は、盲学校5の(1)のオで述べたとおりである。

(2) 運営について

ア 校地の周囲には障壁がなく、校地内が近隣の子供の遊び場となっている。教育上おもしろくない事態も生じており、また教育財産の管理上においても支障を来たしているので、盲学校とも併せて周囲にプロック塀を設置するよう配慮されたい。

イ 結核予防法に基づき予防接種については、鳥取商業高等学校5の(2)のウで述べたとおりである。

- 1 監査実施箇所名 社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
- 2 監査執行年月日 昭和44年2月19日
- 3 監査執行者 監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 河 崎 巖  
同 生 田 泰 治
- 4 概 況

(1) 役員等の状況

評 議 員	理 事	監 事	事 務 局 職 員
66	20	3	11

(注) 1 理事のうちには、会長1、副会長1、常務理事1を含む。

2 事務局職員のうちには、常務理事を充てている事務局長を含む。

(2) 補助事業予算の執行状況

事 業 名	補助に要する経費		県補助金	備 考
	予 定 額	決 算 額		
ア 社会福祉事業	3,355,174	3,357,198	400,000	
イ 社会福祉協議会活動事業	1,309,300	1,375,025	884,000	
ウ 心配ごと相談所運営補助	320,000	320,000	320,000	
エ 民間児童福祉事業補助	100,000	100,000	100,000	
オ 地区組織育成強化事業	520,500	479,955	460,000	
カ 世帯更生資金貸付事業	36,110,000	33,487,500	18,000,000	
キ 同 貸付事務	2,749,100	2,883,141	1,098,300	
合 計	44,442,074	42,002,819	21,262,300	

(3) 主な補助対象事業の実施状況

ア 社会福祉事業

(ウ) 地域住民の福祉に欠ける問題を、住民の自主的活動により解決をはかるための地域社協の育成強化

(イ) 社会福祉諸対策について、民間の立場で研究、協議、企画、及び推進活動を各種協議会が自主的に行なうことについての育成指導



身体障害者更生資金	2,566,076	1,724,478	67.2	1,052,362	694,949	66.0	3,618,438	2,419,427	66.9
生活資金	13,355	13,085	98.1	6,240	6,240	100.0	19,575	19,325	98.7
住宅資金	4,704,886	3,637,135	77.3	612,121	473,101	77.3	5,317,007	4,110,236	77.3
学資	365,155	286,515	78.5	68,285	53,390	78.2	433,440	339,905	78.4
養護資金	3,384,193	2,701,494	79.8	1,494,324	923,291	61.8	4,878,517	3,624,785	74.3
災害援護資金	1,235,990	891,590	72.1	283,505	157,965	55.7	1,519,495	1,049,556	69.1
計	20,231,210	14,707,851	72.7	8,083,484	4,673,380	57.8	28,314,694	19,381,231	68.4

5 指 摘 事 項

(1) 財務に関する事務について

ア 貸付金の償還については、世帯更生資金貸付規程第22条の定めるところにより、借受人は市町村社協に償還することとなっており、市町村社協は借受人から償還金を受け取ったときは遅滞なく県社協会長に送金することとなっているが、相当期間遅延して送金されているものが見受けられた。このことは、債権管理上はもとより貸付計画並びに資金運用にも支障を来すこととなるので、速やかに送金するよう指導されたい。

イ 世帯更生資金の償還状況は、前述したとおり償還計画に対する償還率は68.4%で、前年度償還率64.3%に比して4.1%とやや上昇しているが、当年度末で8,935,463円が滞納となっており、前年同期より金額的には増加している。これが収納促進に一層の努力を望む。

なお、貸付制度要綱の改正により昭和36年4月1日以降の貸付金に対しては、最終償還期限到来前の支払期日ごとの延滞分に係る延滞利子は徴収しない取り扱いとなっているので、支払期日における

割賦金の償還が放漫にならないよう特に留意すべきである。

ウ 世帯更生資金特別会計の歳出決算で、繰出金並びに積立金が予算額を超過して支出されているが、県社協会計規程に照して適当でないもので、適正な予算の執行について検討善処されるよう望む。

エ 世帯更生資金借付書が鉛筆書等その内容に不備なものが散見されたので整備する必要がある。

オ 社会福祉事業のうちで、民生(児童)委員協議会の育成のため、東部、中部、西部の各協議会に対し60,000円を交付しているが、東部地区に交付した25,000円にかかるとの交付申請書並びに実績報告書をみると、民生(児童)委員協議会の活動とは認めがたい事業の経費にあてられていたものがあつた。交付申請書による事業実施計画の審査並びに実績報告書による事業実績の確認を徹底する必要がある。

- |   |         |              |
|---|---------|--------------|
| 1 | 監査実施箇所名 | 財団法人 鳥取県開発公社 |
| 2 | 監査執行年月日 | 昭和44年1月31日   |
| 3 | 監査執行者   | 監査委員 浜田庄二    |

同 中 田 玉 平  
同 河 崎 巖  
同 生 田 泰 治

4 概 況

(1) 役・職員の状況

役員 7名  
職員 5名 (うち、2名は住宅供給公社の兼務者である。)

(2) 経理状況

昭和42年度末の状況は別表のとおりである。

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 先行取得状況

区 分	計		面		表		積	
	面	積	金	額	面	積	金	額
一般国道 180号線 外10 線	155,244.63	69戸外	289,517,000	84,275.19	57戸外	144,293,361	52,213,493	196,506,854
用地費								
補償費								
計								

イ 県へ売渡処分した状況

区 分	面 積		用 地 代		補 償 費		経 費		計	
	面	積	金	額	金	額	金	額	金	額
新米子境線外9線	55,107.20	160,239.86	15,684,997	7,671,573	183,596,436					

5 指摘事項

(1) 償却資産 (備品) のうち、耐用年数の間違いのもの及び減価償却費の計算間違いのものがある。これらは、いずれも決算諸表に影響する

ので、事務処理の的確を期されたい。

(2) 先行取得の資金を山陰合同銀行より借り入れしているが、契約書による弁済期を経過してもなお未償還となつているものがある。これらについては、弁済期日延長の変更契約を締結されたい。また、同一年度内に借入、償還を行なうものを、「固定負債」に計上しているが、「流動負債」とすべきである。

(別表)

貸借対照表

(昭和43.3.31現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
I 流動資産	194,946,574	I 流動負債	101,093,440
1. 現金預金	51,069,557	1. 未払入金	51,093,440
2. 仮払金	2,645	2. 短期借入金	50,000,000
3. 未収金	2,787,236	II 固定負債	92,650,226
4. 建設工事	141,086,936	1. 長期借入金	92,600,000
II 固定資産	241,097	2. 退職給与引当金	10,440
1. 工具器具備品	95,400	3. 減価償却引当金	39,786
2. 利権	145,697	III 資本及び剰余金	1,443,805
		1. 資本金	1,000,000
		2. 剰余金	443,805
合 計	195,187,471	合 計	195,187,471

損益計算書 (自昭.42.4.1至昭.43.3.31)

費	用	収	益
I 事業費用	183,596,436	I 事業収入	183,596,436
1. 新米子境線用地取	65,676,139	1. 新米子境線用地売渡収入	65,676,139
2. 郡家久能寺線	10,125,197	2. 郡家久能寺線	10,125,197
3. 一般国道179号線	7,626,848	3. 一般国道179号線	7,626,848
4. 福成戸上米子線	5,978,411	4. 福成戸上米子線	5,978,411
5. 倉吉江府線	24,938,718	5. 倉吉江府線	24,938,718
6. 八東川改良	4,228,357	6. 八東川改良	4,228,357
7. 日野川改良	2,683,491	7. 日野川改良	2,683,491
8. 鳥取空港線	181,604	8. 鳥取空港線	181,604
9. 米子保健所	16,475,818	9. 米子保健所	16,475,818
10. 県庁周辺整備	45,681,853	10. 県庁周辺整備	45,681,853
II 一般管理費	2,806,373	II 事業外収入	2,806,373
合 計	186,402,809	合 計	186,402,809

1 監査実施箇所名 鳥取県住宅供給公社  
 2 監査執行年月日 昭和44年1月31日

3 監査執行者 監査委員 浜田庄二

同 中田玉平  
 同 河崎巖  
 同 生田泰治

4 概況

(1) 役員 11名

役 員 { 職員 14名 (うち、2名は開発公社を兼務している。) }

(2) 経理状況

昭和42年度末の状況は別表のとおりである。

(3) 主な事務事業の実施状況

了 積立分譲住宅事業

(イ) 積立状況

種 別	団 地 別 積 立 者 数				計	昭42年度積立金受入額	備 考
	浜坂	第2浜坂	上井	三柳			
1 年 積 立 (43年度供給)	18	1	4	9	32	9,975,000	42年11月集 募
2 年 積 立 (44年度供給)	1	1	4	3	4	1,165,000	
3 年 積 立 (45年度供給)	1	1	4	1	1	380,000	
計	18	1	4	13	37	11,540,000	
前年度積立者	29	1	5	24	60	11,127,000	
合 計	47	1	9	37	97	22,667,000	

(4) 供給状況

種別	団地別供給戸数				建設工事費 (分譲収入)	備考
	浜坂	上井	三柳	誠道		
1年積立 (41年度1次分)	14戸	4戸	12戸	30戸	51,977,560円	42年7月完成 引き渡す。
1年積立 (41年度2次分)	15戸		10戸	24戸	44,099,552円	42年12月完成 引き渡す。
15年積立 (41年度1次分)	1戸	1戸		2戸	3,655,015円	
計	28	5	22	56	99,730,105円	

(注) 建設工事費は、即分譲収入である。

1 宅地分譲事業

団地名	事業 施行地	全 体 計 画		実 績		積 分	
		分譲面積 m <sup>2</sup>	分譲予定 金額 円	既 積 面積 m <sup>2</sup>	分 譲 金額 円	42年度分 面積 m <sup>2</sup>	金額 円
浜坂	鳥取市坂	74,581	139,000,000	49,059	85,684,517	14,599	15,884,327
城南	鳥取市田島	14,993	89,000,000	1,805	9,468,052	9,089	54,732,819
上井	倉吉市小島	25,918	47,500,000	11,538	19,507,065	4,606	6,224,317
三柳	米子市三柳	98,795	174,500,000	52,767	86,158,918	19,480	26,980,774
誠道	境港市高松町	31,716	31,000,000	21,912	19,492,359	1,956	1,828,470
計		246,003	481,000,000	137,081	220,310,911	49,730	105,650,707

5 指摘事項

(1) 償却資産のうち、備品で耐用年数の間違いのもの、車両で減価償却

超過のもの等がある。これらは、いずれも決算諸表に影響するので、事務処理の的確を期されたい。

(2) 貸借対照表(未収金)、損益計算書(事業外収入)で、定期預金利息の未計上のあるものがある。決算諸表に影響するので、未計上とならないよう注意されたい。

(別表) (1)一般会計

貸借対照表 (昭.43.3.31現在)

資 産		負 債・資 本	
I 流動資産	290,266,309円	I 流動負債	37,558,362円
1. 現金預金	37,759,802	1. 未払金	4,703,571
2. 未収金	11,197,463	2. 未払費用	2,085,845
3. 仮払金	583,286	3. 引当金	788,946
4. 建設工事資産	239,604,163	4. 短期借入金	30,000,000
5. 事業資産	1,121,595	II 固定負債	273,949,835
II 固定資産	49,790,665	1. 長期借入金	271,763,237
1. 土地	10,718,657	2. 敷金	198,000
2. 建物	38,300,578	3. 減価償却引当金	1,282,958
3. 車両運搬具	85,000	4. 退職給与引当金	725,640
4. 工具器具備品	579,430	III 資本及び剰余金	28,548,777
5. 利権	10,000	1. 資本	4,000,000
6. 投資	97,000	2. 資本剰余金	14,783,000
合 計	340,056,974	3. 利益剰余金 (利益準備金等 当期利益金)	9,765,777
		合 計	340,056,974



損益計算書  
(自昭.42.4.1至昭.43.3.31)

費	用	收	益
I 経営費	2,312,088	I 経営収入	2,312,088
1. 大阪青年寮	1,520,088	1. 大阪青年寮	1,520,088
2. 丸山賃貸住宅	792,000	2. 丸山賃貸住宅	792,000
II 事業原価	202,346,494	II 事業収入	205,380,812
1. 浜坂団地	67,107,434	1. 浜坂団地	67,266,278
2. 三柳	64,926,437	2. 三柳	65,196,245
3. 上井	14,685,764	3. 上井	14,685,764
4. 誠道	3,499,706	4. 誠道	3,499,706
5. 城南	52,127,153	5. 城南	54,732,819
III 事業外費用	3,584,029	III 事業外収入	3,213,699
IV 一般管理費	1,372,631	1. 受取利息	1,983,541
V 当期利益金	1,291,357	2. 負担金繰入	961,775
		3. 雑収入	268,383
合計	210,906,599	合計	210,906,599

(2) 積立分譲住宅積立金会計

貸借対照表 (昭.43.3.31現在)

資	産	負債・資	本
I 流動資産	13,671,489	I 流動負債	13,615,116

1. 現金預金	2,357,337	1. 未払金	161,116
2. 未収金	479,648	2. 積立金	13,454,000
3. 貸付金	10,834,504	II 資本及び剰余金	56,373
合計	13,671,489	1. 利益剰余金	52,843
		2. 当期利益金	3,530
合計		合計	13,671,489

損益計算書  
(自昭.42.4.1至昭.43.3.31)

費	用	收	益
I 事業費用	2,232,957	-I 事業収入	2,236,487
1. 積立金利息	865,912	1. 貸付金利息	2,025,316
2. 経費	1,367,045	2. 預金利息	211,171
II 当期利益金	3,530		
合計	2,236,487	合計	2,236,487

- 1 監査実施箇所名 鳥取県信用保証協会
- 2 監査執行年月日 昭和44年2月17日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎 巖

4 概況 同 生田泰治

(1) 役・職員の状況

役員 23名 (理事20名、監事3名)  
職員 29名

(2) 経理状況

昭和42年度の収支及び年度末の貸借対照表は別表のとおりである。

(3) 主な事務事業の実施状況

ア 出捐金について

当期末における出捐金の状況は次表のとおりで、当期中に4,757千円が出捐されている。(単位 千円)

区分	前期末	当期中	当期末	構成比
鳥取県	134,879	0	134,879	56.7%
鳥取町	77,678	(31) 4,757	82,435	34.7%
金融機関	20,454	0	20,454	8.6%
業者団体	11	0	11	0%
計	233,022	4,757	237,779	100.0%

(注) ( ) は団体数である。

イ 金融機関等負担金について

信用保証協会法第20条第1項の業務に係る資金に充てるため、金融機関等より負担金を受け入れることについて昭和42年8月にその取扱い方が改正された結果、当期中に次表のとおり4,000千円の負担金を受け入れている。

(単位 千円)

区分	当期中	当期末
普通銀行	(5) 2,223	2,223
相互銀行	(2) 766	766
信用金庫	(3) 490	490
信用組合	(1) 21	21
工商中央金庫	(1) 500	500
計	(12) 4,000	4,000

(注) ( ) は機関数である。

ウ 信用保証状況等について

(イ) 信用保証申込処理状況

信用保証申込処理状況は次表のとおり当期中における保証承諾は2,291件、2,876,896千円で、前期2,200件、2,098,257千円に比較し91件、778,639千円増加しており、当期末では22,913件、16,265,444千円となっている。また、当期中における申込みに対する承諾率は92.8%で、前期に比し2.1%減少している。

(単位 千円)

区分	分		当期中	当期末
	前期末	当期中		
保証申込	件数	21,201	2,361	23,562
	金額(A)	14,336,018	5,100,851	17,436,869
拒絶	件数	51	11	62
	金額	71,690	37,450	109,140

取 消	件 数	516	54	570
		金額	金額	金額
査 定 減	件 数	457	56	513
	金 額	157,716	42,545	210,261
調 査 中	件 数	12		17
	金 額	38,950		53,300
保 証 承 諾	件 数	20,622	2,291	22,913
	金 額 (B)	13,388,548	2,876,896	16,265,444
承 諾 率 (B) / (A)		93.4%	92.8%	93.3%

(1) 保証後の処理状況

保証後の処理状況は次表のとおりで、保証承諾後において取消、償還、代位弁済等が行なわれた結果、当期末における保証貸付現在額は4,625件、4,554,039千円（一般分3,728,655千円、県小口分345,587千円、その他災害等479,797千円）となっている。

代位弁済額は、当期中において158件、170,825千円で前期に比較し10,861千円増加しており、保証承諾に対する代弁率は前期末6.7%に対し当期末は6.5%となっている。

回収額は、当期中34,261千円で前期分に比較し6,359千円減少しており、代位弁済額に対する回収率は、当期末32.2%で前期末に比し2.3%減少している。

次に、求償権は当期末において94,712千円、償却求償権は当期末において141,704千円となっている。

(単位 千円)

区 分	前 期 末	当 期 中	当 期 末	保 証 承 諾		保 証 貸 付 現 在 高		代 位 弁 済 率 (B) / (A)		回 収 率 (C) / (B)		求 償 権 償 却		求 償 権 現 在 高	
				件 数	金 額 (A)	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
保 証 承 諾	20,622	2,291	22,913	13,388,548	2,876,896	4,500	4,554,039	6.7%	6.5%	34.5%	32.2%	807	107	482,938	627,552
保 証 貸 付 現 在 高	3,688,562	4,554,039	4,625	1,805	158	1,965	1,064,690					311	317	102,762	94,712
代 位 弁 済 率 (B) / (A)															
回 収 率 (C) / (B)	308,165	34,261	342,426	893,845	170,825	1,064,690	1,064,690								
回 収 率 (C) / (B)	34.5%	32.2%	32.2%												
求 償 権 償 却	807	107	914	482,938	144,614	627,552	627,552					311	317	102,762	94,712
求 償 権 現 在 高	311	317	317												
償 却 求 償 権 高 (a)	179,125	29,832	208,957												
回 収 率 高 (b)	53,434	13,819	67,253												
現 在 高	125,691		141,704												
回 収 率 (d) / (a)	29.8%		32.2%												

5 指摘事項

(1) 代位弁済について

保証承諾に対する代位弁済率は、前期末の6.7%に比し当期末は6.5

%で0.2%の減となっているが、全国平均と比較するとなお相当高率である。保証は審査会、理事会等において厳正な検討が加えられた結果によるものと思われるが、なお代弁率の低下について、その在り方をさらに検討し保証業務の効率的な運営に努められるよう望む。

(2) 代位弁済額の回収について

代位弁済額の回収は前期末に比し2.3%低下して当期末32.2%となっているが、代位弁済額が増加の傾向にあるので、これとの相互関係にメヌを入れ基本方針の下にこれが回収について、なお一層努力されたい。

(別表)

収支計算書

(自昭.42.4.1至昭.43.3.31)

(単位 円)

支出の部	収入の部
経常支出	経常収入
役員給与	預り金利息
22,326,427	71,622,951
その他人件費	有価証券利息配当金
2,293,589	42,614,657
1,183,150	1,455,691
6,505,443	2,762,242
14,923,406	6,295,760
706,080	21,832
142,715	
1,872,965	
12,911	
1,567,261	

経常外支出	経常外収入
求償権売却	償却求償権回収金
144,613,966	177,663,402
928,793	13,819,655
22,168,888	18,500,000
217,242	29,832,059
23,000,000	217,242
56,472,594	114,781,907
3,496,348	512,539
6,777	
302,436,535	302,436,535

貸借対照表 (単位 円)

借方	貸方
現金	現金
913,946,377	244,906,311
43,525,000	233,810,097
12,459,246	11,096,214
554,039,496	23,000,000
94,712,141	58,658,214
36,123,435	13,600,685
	4,554,039,496
	707,470,000
	53,221,613
	5,654,896,319

- 1 監査実施箇所名 鳥取県果実農業協同組合連合会
- 2 監査執行年月日 昭和44年1月28日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖  
同 生田泰治

4 概況  
当連合会が昭和42年度の補助事業として実施した事業は、次のとおりである。

補助事業名	事業費	補助金	事業量
農業経済圏整備事業	7,042,297	4,564,000	豊地造成40,102m <sup>2</sup> 農道1路線1,207.3m等
果実災害対策利子補給	247,981	82,660	対象戸数 114戸 延面積 2,986.2a
二十世紀梨品質向上対策事業	415,110	200,000	糖度検査員日当 計 19人分
二十世紀梨需要動向調査	335,240	100,000	東京地区における消費動向調査

5 指摘事項

(1) 二十世紀梨需要動向調査事業

ア 東京地区における二十世紀梨の需要動向を調査するため、「社団法人中央調査社」に口頭で依頼して実施した経費として「出荷統制対策費」321,000円を支出しているが、その支出原因となるべき書類は確認不能であった。補助金経理および事業費支出の明確化を期するため、支出原因となる契約（もしくはこれに準ずるもの）を締結し、これに基づいて事業費支弁を行なう要がある。

- 1 監査実施箇所名 大山乳業農業協同組合
- 2 監査執行年月日 昭和44年2月5日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 生田泰治

4 概況  
当組合が昭和42年度の補助事業として実施した事業は、次のとおりである。

補助事業名	事業費	補助金	事業量
農業経済圏整備事業	28,037,000	9,344,000	牛乳加工施設(建物1棟、機械一式)
学校給食用牛乳供給事業	89,057,406	40,912,399	7,719,321本 (1本180cc)
学校給食用牛乳供給事業輸送費補助	232,561	232,561	1,126,806本 (1本180cc)
補助金制度推進対策事業	5,818,972	3,928,000	給与費、備品12点等
畜産導入事業	14,000,000	5,600,000	乳牛 200頭

5 指摘事項

(1) 補助金制度推進対策事業について

ア 生乳受託販売推進および実務研修会開催等に要した事業費5,818,972円に対し、補助金3,928,000円を交付しているが補助金の交付申請書には補助事業費に対応する事業量が記載されていないため、その内容が不明確であるにかかわらず交付決定を行っていた。補助金の交付決定および額の確定を適正に行なうため、同申請書および実績報告書には事業種別ごとにその事業量を具体的に記載させるべ

きである。

1 事業費の支出に当り、その支払伝票に支払内容が明記されていないもの、または支出原因となる根拠書類がないため確認不能の補助対象経費の支出があつた。書類の整備を計り、明確な補助金経理を行なうよう指導の徹底を期されたい。

ウ 同事業に要した経費5,818,972円(実支出額)に対し補助金3,928,000円を交付しているが、該補助金の交付決定通知の補助条件に「補助事業に要した配分経費ごとの実支出額と、これに対応する補助事業に要した実支出額に補助率(4%以内)を乗じて得た額…のもの」とも低い額とする。」と定められているところによれば、前記の補助額は妥当な交付決定とは思料されない。交付決定に当つてはさらに慎重を期されたい。

- 1 監査実施箇所名 日野町森林組額
- 2 監査執行年月日 昭和44年2月7日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平
- 4 概 況

当組合が昭和42年度の補助事業として実施した事業は、次のとおりである。

事業名	事業費	補助金	事業量
林業構造改善事業	19,509,480 <sup>円</sup>	12,510,600 <sup>円</sup>	開設林道2路線 機械器具18点等
林業就労態勢整備促進事業	549,500	366,332	オートバイ等54点

補助造林事業

4,968,954

1,987,490

造林面積 69.65ha

- 1 監査実施箇所名 関金町森林組合
- 2 監査執行年月日 昭和44年2月14日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 生田泰治
- 4 概 況

当組合が昭和42年度の補助事業として実施した事業は、次のとおりである。

事業名	事業費	補助金	事業量
林業構造改善事業	7,415,600 <sup>円</sup>	4,679,400 <sup>円</sup>	開設林道2路線1,242.2m 建物1棟、機械器具5点
補助造林事業	4,321,760	1,728,585	造林面積 53.62ha

- 1 監査実施箇所名 若桜町森林組合
- 2 監査執行年月日 昭和44年2月18日
- 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎泰治
- 4 概 況

概 況

当組合が昭和42年度の補助事業として実施した事業は、次のとおりである。

事業名	事業費	補助金	事業量
林業構造改善事業	16,548,232 円	11,230,716 円	開設林道2路線1898.6m 機械器具4点
補助造林事業	8,200,645	3,280,148	造林面積 95.64ha

5 指摘事項(共通事項)

(1) 林業構造改善事業で集材機等の林業機械を鳥取県森林組合連合会との「購買基本契約書」に基づき購入していたが、必ずしもこれが効率的な購入方法とはいいがたいものがあつた。さらに実態を検討し適切な指導を行なわれたい。

(2) 補助造林事業にかかると補助事業主体は個人を対象にされているが、補助申請等一切の事務手続きは組合に委任して行なわれている。最近の著しい労働力の不足、とりわけ山村地域は過疎現象を起しつつあつて、さらに労働力不足に拍車をかけているところとなつている。従つて、造林の担い手となつて個人では到底このような事態に対処して施業することは無理のようである。

以上の諸点を勘案して、補助造林を完遂するにはむしろ森林組合自体を補助対象として労働班を強化する等補助造林事業実施の効率化を図るための措置についてそのあり方を根本的に検討されるよう望む。

- 1 監査実施箇所名 財団法人 鳥取県育英会
- 2 監査執行年月日 昭和44年1月31日

3 監査執行者

監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 河崎巖  
同 生田泰治

4 概況

(1) 補助事業等の実施状況

ア 鳥取県学生寮明倫館建設費償還金

42年度償還額		同左財源内訳		摘要
元	金	利	子	
4,726,000 円	2,463,548 円	7,189,548 円	4,793,032 円	銀行借入総額47,260,000円を39年度から10か年の均等償還
			2,396,516 円	

イ 鳥取県学生寮清和寮整備費償還金

42年度償還額		同左財源内訳		摘要
元	金	利	子	
620,000 円	362,700 円	982,700 円	655,133 円	県借入総額6,200,050円を41年度から10か年の均等償還。ただし41年度は620,050円
			327,567 円	

ウ 鳥取県学生寮誠之館建設費償還金

42年度償還額		同左財源内訳		摘要
元	金	利	子	
4,432,000 円	2,592,720 円	7,024,720 円	5,040,300 円	県借入総額44,320,000円を41年度から10か年の均等償還
			1,984,420 円	

エ 鳥取県学生寮名誉寮長報酬

支出済額 120,000円 県補助金 120,000円

00250

鳥取県学生寮誠之館管理者報酬

支出済額	600,000円	県補助金	600,000円
貸付金	45,468,000円		
貸付期間	42.4.1~43.3.31		
使用区分	誠之館建設資金	39,888,000円	
	清和寮整備資金	5,580,000円	

5 指摘事項  
 ア 学生寮建設に対する借入金の償還期日は契約により定められているが、償還期日前に補助金が交付されていた。当会の事務所は指導課内にあり、かつ補助金と償還金は相関性があるので貸付金の償還とを同日に行なえるようにその事務処理のあり方について検討されたい。

- 1 監査実施箇所名 鳥取県体育協会
  - 2 監査執行年月日 昭和44年2月17日
  - 3 監査執行者 監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 生田泰治
  - 4 概況 同
- (1) 補助事業の執行状況
- ア 体育大会開催事業  
 補助事業費1,030,000円、補助金500,000円で27種目91大会を競技団体、各郡市体育協会等38団体で実施した。
- イ 第22回県民体育大会開催事業

事業費1,090,000円、負担金989,000円で

(ア) 夏季大会	2種目	参加人員	678人
(イ) 秋季大会	21種目	参加人員	10,320人
(ウ) 冬季大会	1種目	参加人員	284人

の大会を鳥取市を中心として実施した。

5 指摘事項

- (1) 体育大会開催事業に対し補助金500,000円(補助事業に要する経費1,030,000円)の交付を受け実施していたが、補助金交付申請書の提出が遅延しており、また、該申請書に添付されている収支予算書の金額は1,030,000円となつているのに、各種目別大会の事業計画ならびに支出明細書に示されている事業費は700,000円で、補助事業費の総額についての内容としては不備である。事業計画を十分は握のうえ補助金の交付決定を行なうされたい。
- (2) 各競技団体へ配分する経費の支払は口座振込の方法により行なわれているが、口座振込した後には競技団体等から請求、領収書を送付させているため領収年月日は口座振込後の日付となつていた。領収書は口座振込を依頼した銀行から徴するようにされたい。
- (3) 第22回県民体育大会開催の事業費1,090,000円に対し負担金989,000円の交付を受け、50,000円を補助金として鳥取市体育協会へ、670,800円を種目別競技開催費として競技団体へそれぞれ交付していたが、支出方法は一般経費と同様の取扱いであり、交付を受けた経費についての帳簿、証ひょう書類の保存等については何らの指示も行なわれていない。県が付した交付条件のうち必要事項についての指示を行ない、実施団体の事務処理に遺憾のないようにされたい。



